

広島市健康福祉局
保健部保健医療課

「元気じゃ健診(特定健診)」の受診に関する
地域包括支援センターから地域住民への呼びかけについて

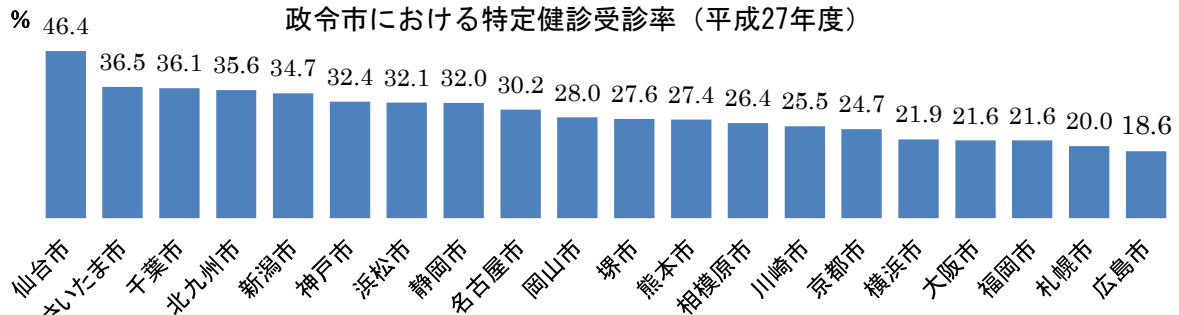
1. 趣旨

- ・ 広島市は、全国平均に比べて、平均寿命は長いが、健康寿命は短くなっている。また、広島市国民健康保険の1人当たり医療費は、政令市の中で最も高くなっている。
- ・ このような中、広島市では、元気じゃ健診(特定健診)により、被保険者の生活習慣の発症・重症化リスクを把握し、リスク階層に応じた予防・健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸等を図りたいと考えている。
- ・ しかし、広島市の元気じゃ健診(特定健診)の受診率は、政令市や県内市町で最下位である。
- ・ これまで以上に受診率向上に取り組む必要があり、市民に対する元気じゃ健診(特定健診)の受診勧奨について、医師会・地域団体等と協力して、行政からの呼びかけ、医療機関からの呼びかけ、地域団体からの呼びかけを重層的に行っていくこととしている。
- ・ 地域包括支援センターにおいても、地域住民への呼びかけを行うよう、協力を依頼したい。

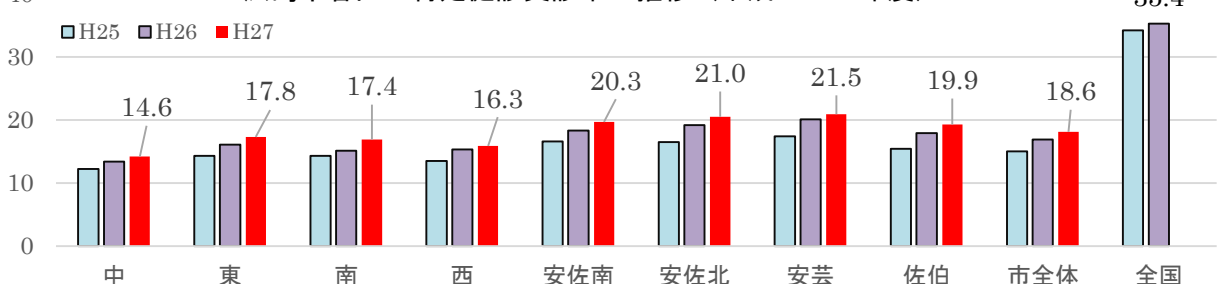
2. 協力依頼の内容

- 「元気じゃ健診(特定健診)」の受診について、市民向けチラシを活用して、地域住民への呼びかけを行っていただきたい。
- ・ 市民向けチラシ「元気じゃ健診(特定健診)を毎年必ず受けましょう！」
 - ・ 市民向けチラシ「まめに健康チェックしていますか？～広島市の健診・検診をご紹介します～」
- 多くの業務を抱える中で過度の負担とならないよう、それぞれの地域包括支援センターとして、できる範囲の取組でかまわないので、協力いただくようお願いしたい。
- 具体的には、①市民向けチラシを窓口に備え置き、来訪者への呼びかけに活用する、②さらに可能であれば、地域包括支援センターが主催する介護予防教室や住民主体の通いの場などで、市民向けチラシを活用して、元気じゃ健診(特定健診)の受診勧奨を行うなどの取組をお願いしたい。
- ※ 市民向けチラシが足りなくなったら、保健医療課に連絡いただき、必要部数を送付する。

政令市における特定健診受診率（平成27年度）



広島市各区の特定健診受診率の推移（平成25～27年度）



3. 29年度の主な取組

- 〔新規〕 (1) **60歳以上の自己負担の無料化（これまでは70歳以上が無料）**
- ・ 生活習慣病の治療者が増加する60歳代の自己負担を無料化する。
- 〔新規〕 (2) **医療機関からの患者の検査データの情報提供（みなし健診）**
- ・ 医療機関で治療中の方について、治療のために検査した項目に、特定健診に不足する検査項目を追加実施し、検査データを医療機関から市に情報提供してもらうことで、治療中の方の負担軽減と受診率の向上を図る。
※追加検査は受診者の負担なし（無料）。
- 〔新規〕 (3) **医師に対する講演会**
- ・ 医師を対象として、特定健診に関する講演会を実施する。
- 〔継続〕 (4) **医療機関におけるポスター掲示・チラシ配布**
- ・ 患者向けのポスター・チラシを作成し、各医療機関で患者への呼びかけに活用する。
- 〔拡充〕 (5) **40歳、60歳、65歳に対する受診勧奨**
- ・ 初めて特定健診の対象となる40歳、会社を退職して被用者保険から国保に切り替わる年齢の60歳、65歳に対して、周知啓発チラシ、特定健診実施機関リストを送付する。
- 〔継続〕 (6) **対象全世帯への周知啓発リーフレットの送付**
- ・ 保険証更新時（7月）に、特定健診の対象となる被保険者がいる全ての世帯に対し、周知啓発リーフレットを送付する。
- 〔拡充〕 (7) **健診未受診者に対する受診勧奨**
- ・ 健診未受診者に対して、10～11月に、通知送付による受診勧奨を行う（対象者9万人）。
 - ・ 12月から2月に、電話による受診勧奨を行う（平成29年度は2千人→6千人に拡大）。
- 〔拡充〕 (8) **広報活動**
- ・ 広報紙「市民と市政」、広島市ホームページ、周知啓発チラシ・ポケットティッシュの健康イベントでの配布、広電へのポスター掲示などの広報を行う。
 - ・ 区役所窓口、地域包括支援センター、健康教室等において、チラシ等を活用して、健診受診の呼びかけを行う。
- 〔拡充〕 (9) **地域ぐるみの健診受診呼びかけの強化**
- ・ 公衛協・社協・民児協・女性会等に、地区ごとの特定健診受診率を示し、地域の状況を共有した上で、地域住民への呼びかけへの協力を依頼する。
 - ・ 各区役所において、公衛協と連携して、「健診サポーター」を養成し、地域住民への呼びかけを行う。
- 〔新規〕 (10) **高齢者いきいき活動ポイント事業**
- ・ 高齢者による地域のボランティア活動、健診受診、介護予防・健康増進に資する活動への参加を促進するため、平成29年9月から、70歳以上の高齢者を対象として、活動実績に応じてポイントを獲得でき、獲得したポイントを換金することができる「高齢者いきいき活動ポイント事業」を行う。
- 〔新規〕 (11) **ひろしまヘルスケアポイント制度**
- ・ 住民が健康づくりの取組（健診受診、健康イベント参加等）を行った場合にポイントが獲得でき、獲得したポイント数に応じて、特典（協賛店での割引、景品の抽選等）を利用できる「ひろしまヘルスケアポイント制度」を行う。
- 〔継続〕 (12) **特定健診とがん検診の同時実施**
- ・ 集団健診において、特定健診とがん検診の同時実施を行う（ミニ人間ドック）。
- 〔継続〕 (13) **小中学生を通じた親・祖父母等への周知啓発**
- ・ 小中学生が親・祖父母等に特定健診を勧めるためのリーフレットを作成し、小中学校を通じて配布する。

■取組スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民への 広報(市)	● 広島市ホームページに掲載		↔ 広報紙「市民と市政」に掲載	↔ 保険証更新時にチラシ送付	↔ 40歳、60歳、65歳にチラシ送付		↔ 未受診者に受診勧奨(通知)	↔ 未受診者に受診勧奨(電話)	↔ 未受診者に受診勧奨(電話)		↔ 小中学生を通じた親等への周知啓発	
		↔ 公衛協、社協、民児協、女性会等に協力呼びかけ					↔ 広電電車へのポスター掲示	↔ 広報紙「市民と市政」に掲載				
市民への 広報(区)	↔ 健康教室、イベント等で特定健診受診の呼びかけ 介護保険窓口、地域包括支援センター等で特定健診受診の呼びかけ 区社協等に協力呼びかけ											
患者への 呼びかけ (医療機関)	● 患者への呼びかけ(重点期間) ポスター掲示		↔ 患者への呼びかけ(重点期間)		↔ 進捗状況を医療機関にフィードバック		↔ 患者への呼びかけ(重点期間)	● 医師への講演会		↔ 患者への呼びかけ(重点期間)		↔ 進捗状況を医療機関にフィードバック
			↔ 進捗状況を医療機関にフィードバック		↔ 進捗状況を医療機関にフィードバック		↔ 進捗状況を医療機関にフィードバック	↔ 進捗状況を医療機関にフィードバック		↔ 進捗状況を医療機関にフィードバック		↔ 進捗状況を医療機関にフィードバック
健診サポーターの養成講座(区)	↔ 地区で随時実施											
地域住民への呼びかけ(公衛協、社協、民児協、女性会等、健診サポーター)		↔ 地域住民への呼びかけ(重点期間)		↔ 地域住民への呼びかけ(重点期間)		↔ 地域住民への呼びかけ(重点期間)		↔ 地域住民への呼びかけ(重点期間)		↔ 地域住民への呼びかけ(重点期間)		↔ 地域住民への呼びかけ(重点期間)
			↔ 進捗状況を公衛協・社協・民児協・女性会等にフィードバック		↔ 進捗状況を公衛協・社協・民児協・女性会等にフィードバック		↔ 進捗状況を公衛協・社協・民児協・女性会等にフィードバック		↔ 進捗状況を公衛協・社協・民児協・女性会等にフィードバック		↔ 進捗状況を公衛協・社協・民児協・女性会等にフィードバック	
高齢者いきいき活動ポイント(市)	↔ 団体向け説明会、市民向け説明会		↔ 対象高齢者にポイント手帳を送付		↔ 制度開始(健診実施機関では、対象高齢者の健診受診時に、ポイント手帳にハンコ)							
	↔ 市ホームページで周知、公衛協・社協・民児協・女性会等に周知、各区の健康教室等で周知											
ひろしまヘルスケアポイント(市、区)	↔ 市ホームページで周知、公衛協・社協・民児協・女性会等に周知、各区の健康教室等で周知											
特定健診とがん検診の同時実施(市)	↔ 集団健診において実施											
進捗状況報告			● 検討委員会で進捗状況を報告			● 検討委員会で進捗状況を報告					● 検討委員会で進捗状況を報告	

広島市国民健康保険における特定健診の概要

1. 目的

- 生活習慣病の発症・重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診を実施し、その結果等に基づき、対象者を選定し、生活習慣を改善するための保健指導等を実施
- 保健指導等の対象として、特定保健指導の対象者、非肥満の生活習慣病リスク者、糖尿病性腎症の重症化リスク者、生活習慣病の治療中断者を抽出

2. 対象者

- 40歳以上75歳未満の被保険者

3. 自己負担額

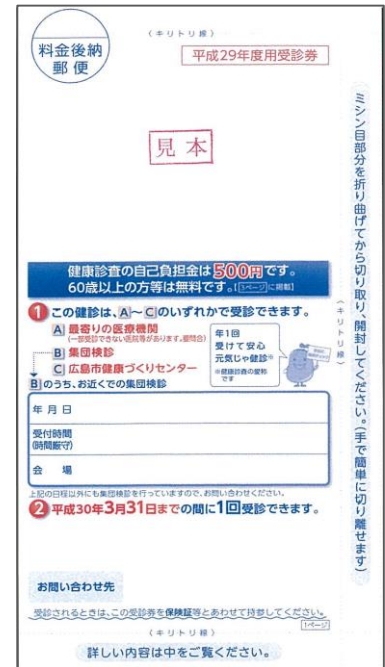
- 500円
- ただし、60歳以上は無料、市民税非課税世帯は無料
※ 平成29年度から60歳代も無料化(それまでは70歳以上)

4. 特定健診受診券の送付

- 4月中旬に郵送
※ がん検診受診券の郵送時期に合わせて発送

5. 受診方法

- (1) 医療機関における個別健診
 - ・市内の診療所・病院(約670機関)で実施
 - ・各医療機関の定める日程で健診実施
 - ・実施医療機関は、広島市ホームページに掲載
- (2) 検診車による集団健診
 - ・各区において、公民館、集会所などを検診車が巡回して実施
 - ・5月から3月にかけて、平成29年度は29回実施予定(土・日・祝日は24回)
 - ・日程・会場は、広島市ホームページ、広報紙「市民と市政」に掲載
 - ・がん検診との同時実施を平成29年度は50回実施予定(肺がん・大腸がん・胃がん・子宮頸がん・乳がんを同時に受診できるミニ人間ドック)
- (3) 広島市健康づくりセンターにおける施設健診
 - ・広島市健康づくりセンター(中区千田町)で実施
 - ・日程
 - 平日：8時30分～11時50分、13時～15時
 - 土曜日：(第2・4・5のみ)8時30分～11時30分
 - 日曜日：(第1・3のみ)8時30分～11時30分
 - ※ 祝日及び12月28日午後から1月4日までは休み



6. 検査項目

身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）		
血圧測定		
血液検査	脂質	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
	肝機能	AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT（ γ -GTP）
	腎機能	血清クレアチニン
	血糖	空腹時血糖又はHbA1c
	尿酸	血清尿酸
	貧血	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
尿検査	尿糖、尿たんぱく	

※ 前年度の特定健診の結果等で血糖、脂質、血圧、腹囲等のすべてについて基準に該当した場合は、心電図検査及び眼底検査を医師の判断で実施

7. 健診結果の報告

- 健診結果について、健診実施機関から受診者に郵送
- また、健診実施機関から国保連に提出し、国保連から広島市に提出

8. 保健事業

- 特定健診データ、レセプトデータを活用して、被保険者の生活習慣病の発症・重症化リスクを把握し、リスクに応じて被保険者を階層化した上で、それぞれに対応する予防・健康づくりの取組を実施
 - (1) 特定保健指導
 - ・ 内臓脂肪蓄積の程度（腹囲）と血糖、脂質、血圧が判定基準を超える者に対して、生活習慣を改善するための保健指導を実施
 - (2) 非肥満の生活習慣病リスク者への保健指導
 - ・ 特定保健指導の対象とならない非肥満者のうち、血圧や血糖等が受診勧奨判定値等に該当する者に対して、健診結果の説明や医療機関への受診勧奨を行うとともに、生活習慣を改善するための保健指導を実施
 - (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業
 - ・ 糖尿病性腎症の重症化（人工透析への移行等）を予防するため、糖尿病性腎症患者のうち、重症化するリスクが高いと考えられる者に対して、本人及び主治医の同意が得られた場合、食事・運動・服薬等の保健指導を実施（月1～2回、6か月間）
 - (4) 生活習慣病の治療中断者への受診勧奨
 - ・ 生活習慣病の治療が必要にもかかわらず、治療を中断している者に対し、医療機関への受診勧奨を実施